

2024年11月20日

各位

会社名：ウインテスト株式会社
(コード：6721 東京証券取引所 スタンダード市場)
代表者名：代表取締役 姜 輝
問合せ先：専務取締役 樋口 真康

第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において決議いたしましたGFA株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第12回新株予約権（行使価額修正条項付、以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、本新株予約権の発行価額の総額(11,500,000円)の振込が完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2024年10月31日付「第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

(ご参考)

「本第12回新株予約権」の概要

(1) 割当日	2024年11月20日
(2) 発行新株予約権数	100,000個
(3) 発行価額	総額11,500,000円(本第12回新株予約権1個につき115円)
(4) 当該発行による潜在株式数	10,000,000株(新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額は55円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は10,000,000株です。
(5) 調達資金の額	711,500,000円(差引手取概算額:704,915,500円) (内訳) 本第12回新株予約権 新株予約権発行による調達額:11,500,000円 新株予約権行使による調達額:700,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 70円 行使価額は、2024年11月20日の割当日以降、毎週水曜日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を

	<p>切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、当該修正後の価額が55円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	<p>第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 G F A株式会社 100,000 個</p>
(8) その他	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力が2024年11月20日に発生しましたので、本新株予約権に係る割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結いたしました。</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>① 当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する本割当契約において、当社取締役会による承認がない限り、本新株予約権を第三者に譲渡しない旨の制限を付すものとする。</p> <p>② 割当先は、当社の取締役会の承認決議を経て本新株予約権を他の者に譲渡する場合には、割当予定先の本契約上の地位及びこれに基づく権利義務も共に当該譲受人に対し譲渡するものとする。この場合、各当事者は、かかる譲渡に必要な措置を採るものとし、かかる譲渡以後、本割当契約中の「割当予定先」は当該譲受人の名称と読み替えられるものとする。本項に基づく割当予定先の義務は、当該譲受人及び本新株予約権のその後の全ての譲受人に承継されるものとする。</p>

以 上